

弁護士で唯一の地方制度調査会委員

小林 裕彦さん (51)

地方分権の問題などを審議する国の「地方制度調査会」の新しい委員に、弁護士としてただ一人、選ばれた。8月末から、地方自治法改正などの議論に加わる。

メンバーのほとんどは国会議員や知事といった政治家や、大学教授ばかり。総務省のスタッフも「弁護士が入るのは珍しい」と話す。なぜ、この人なのか。

前総務大臣の片山善博・元鳥取県知事が「地方の行政を、客観的な立場からよく知っている人」と希望したのがきっかけだったという。役所をチェックする「包括外部監査」で実績のある弁護士を担当者が探したところ、浮上したのが小林さんだった。



2004年度、09年度に岡山市の包括外部監査を担当。外郭団体のチェックが高く評価され、全国市民オンブズマン連絡会議の「オンブズマン大賞」を受賞した。香川県や松山市の監査にも加わった。

調査会は、公共施設の建設を住民投票で決めたり、議会を過年で開いたりできるような法改正を議論している。

「僕からみると、まだ全然議論が足りない。もっと地方が独自の裁量でやれる余地を増やさない」と

弁護士になる前、約3年間旧労働省に勤めた。行政マンの経験をもとに、自治体や議会の活性化策に独自の視点を持つ。「議会の政策立案力を上げるため、議員数は半分

地方の可能性 大胆に発想

にして、浮いた経費で政策秘像も描く。関西からの近さを書き1人ずつつけてはどう着目し、企業の税金を免除するか。議会事務局を拡充し、シテ岡山に呼び込むというアイリンクタンク機能を高めるのもいい」

岡山県と岡山市、倉敷市が一緒に一つ一つの自治体をつくれれば、余分な経費を住民のための施策に回せるのでは。そんな大胆な地元の将来を。 (柏崎敏)



こばやし・やすひこ 大阪市出身、一橋大学法学部卒。労働省(現在の厚生労働省)勤務を経て、1992年に弁護士登録。岡山弁護士会の副会長、総務委員長などを歴任。陽気な人柄のためか、歯にきぬ着せぬ物言いが受けるのか、地元テレビへの露出も多い。趣味の温泉めぐりについては「プロだと思っています。話し出したらもう止まらない」。玉野市在住。